

令和5年2月定例会

長野県地方税滞納整理機構議会会議録

長野県地方税滞納整理機構議会

令和5年2月7日（火） 長野県庁西庁舎3階 災害対策本部室

○出席議員（5名）

1番 花岡 利夫
2番 平林 明人
4番 白鳥 敏明
5番 柳澤 潔
7番 棚本 力

○説明のため出席した者

広域連合長 阿部 守一
副広域連合長 羽田 健一郎
事務局長 武井 和則
会計管理者兼徴収第一課長 阿部 孝明
徴収第二課長 藤牧 啓吾

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横田 武弥
議会事務局書記 早津 慎一

○議事日程

- ・ 諸般の報告
- ・ 会議録署名議員の指名
- ・ 会期の決定
- ・ 議案第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について」
- ・ 議案第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案について」
- ・ 議案第3号「長野県地方税滞納整理機構職員の定年等に関する条例案について」
- ・ 議案第4号「長野県地方税滞納整理機構個人情報保護に関する法律施行条例案について」

理事者説明

質疑、討論、採決

- ・ 議 第1号「長野県地方税滞納整理機構議会個人情報保護条例案について」
採決

午後1時00分開会

【議長（柳澤議員）】

これより令和5年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。
本日の欠席通告議員は、渡邊議員の1名であります。
ここで、定例会の招集に当たり、広域連合長からあいさつをいただきます。
阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

みなさんこんにちは。
本日、令和5年2月定例会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多忙の中
ご出席を賜り、誠にありがとうございます。
また、昨年の12月に広域連合長の選挙が行われました。この選挙におきまして広域連合
長として再任をいただきました。引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。
さて、本定例会に提出いたしました議案につきましては、後ほどご説明を申し上げます
が、十分ご審議を行った上でご決定を賜りますようお願い申し上げます。
どうぞよろしく願いいたします。

【議長（柳澤議員）】

この際、諸般の報告をいたします。
初めに、議員の異動についてご報告申し上げます。
去る8月定例会後、11月25日付けで足立正則議員から議長宛てに議員辞職願が提出さ
れました。
以上、ご報告いたします。
また、この議員辞職に伴う構成団体議会における選挙において、花岡利夫議員が当選され
ました。
次に、監査委員から、令和4年7月分から12月分までの例月現金出納検査の結果につい
て、また、令和4年度定期監査の結果について、議長宛てに報告書が提出されておりますの
で、ご報告いたします。
以上で、諸般の報告を終わります。

【議長（柳澤議員）】

次に、会議録署名議員の指名を行います。
2番平林明人議員と4番白鳥敏明議員の両名を指名いたします。

【議長（柳澤議員）】

次に、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期につきましては、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありま
せんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

なお、本日の会議は、お手元に配布の日程により行いたいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

【議長（柳澤議員）】

次に、議事日程により、議案第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について」から議案第4号「長野県地方税滞納整理機構個人情報の保護に関する法律施行条例案について」までを一括し、提案者である広域連合長から説明を求めます。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

ただいま提出いたしました議案の説明に先立ち、本年度の取組みの状況等について申し述べさせていただきます。

当機構は地方税徴収の専門機関として、業務開始から12年を迎えたわけですが、構成団体との緊密な連絡調整を図りながら、滞納事案の適正かつ厳格な処分等によりまして、徴収の確保に努めているところでございます。

今年度の活動状況でございますが、全構成団体のうち59市町村と県から合計で1,030件、金額では、13億5,300万円余りを引き受けさせていただきました。

これに対する徴収の状況でございますが、積極的に滞納整理に取り組んだ結果、昨年12月末までの徴収金額は、3億5,800万円余り、引受金額に対する徴収率は26.5%と昨年同期を6.5%上回り、12月末現在の徴収率では過去最高となっております。今後も、年度末の5月に向けて、さらに厳正な滞納処分により徴収の確保、数値目標の達成に努めてまいります。

それでは、今回提出いたしました議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号、令和5年度一般会計歳入歳出予算案は、歳入・歳出、それぞれ2億201万6千円でございます。歳出の主なもの、市町村と県から派遣される職員の給与費負担金や、滞納処分に要する経費などを計上いたしました。

議案第2号、令和4年度一般会計補正予算案は、歳入歳出それぞれ1,120万円を増額するものです。前年度の繰越金の確定による増額と、派遣職員給与費等の見込み額の増による負担金の不足額を財政調整基金からの繰入れにより賄うための経費を計上いたしました。

第3号議案及び第4号議案は、新設の条例案2件でございます。

第3号議案「長野県地方税滞納整理機構職員の定年等に関する条例案」は、令和5年度から始まる職員の定年年齢の段階的な引上げに関して、役職定年制の導入など必要な事項を定めるものです。

第4号議案の、「長野県地方税滞納整理機構個人情報の保護に関する法律施行条例案」は、

個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴い、法律の施行に必要な事項について定めるものです。

詳細につきましては、別途ご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

【議長（柳澤議員）】

説明が終わりました。

議案第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。武井事務局長。

【武井事務局長】

第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」について、ご説明申し上げます。

議案集の1ページをご覧ください。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億201万6千円でございます。

詳細につきまして、別冊の予算説明書の2ページをご覧ください。

歳入の主なものは、1款：分担金及び負担金、1項、1目：負担金の1億8,412万円です。これは構成団体からの負担金でございまして、団体ごとの内訳は7ページにお付けしてございます。

基本負担額としましては、県は3千万円、市町村は5万円を、処理件数割額としまして1件当たり10万円を、徴収実績割額としまして前々年度の令和3年度徴収実績の10%相当額を、各市町村にご負担いただきます。

前々年度徴収実績を算定基礎とする徴収実績額が減少したことから、前年度に比べ1,058万9千円の減となっております。

3款、1項、1目：基金繰入金でございます。

構成団体負担金収入の減などにより、繰入を行うものです。

予算説明書の3ページをご覧ください。

歳出でございますが、主なものは2款：総務費、2項：徴税費、1目：税務総務費の1億4,810万円です。

これは職員の派遣をいただく構成団体への負担金でございまして、内容としましては、職員の給与費、共済費相当等でございます。派遣される職員の年齢構成がここ数年上がっていることから給与費等の増を見込み、前年比43万円の増としております。

その下、2目：賦課徴収費5,230万円です。

令和4年度に更新した滞納整理システムの稼働に伴い、業務見直しを行い、会計年度任用職員を1名減としたことなどにより、313万7千円の減としております。

5ページが一番下になりますが、合計で2億201万6千円、前年度に比べ276万4千円の減となっております。

以上、令和5年度予算案の概要について申し上げます。
ご審議の程、よろしくお願いいたします。

【議長（柳澤議員）】

説明が終わりました。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

質疑なしと認めます。
質疑を終結し、討論に入ります。

【議長（柳澤議員）】

討論はありますか。

【なし】

【議長（柳澤委員）】

討論なしと認めます。
討論を終結し、採決に入ります。

【議長（柳澤議員）】

採決を行います。
議案第1号「令和5年度長野県地方税滞納整理機構一般会計予算案」を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。
よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（柳澤議員）】

次に、議案第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。武井事務局長。

【武井事務局長】

議案集の3ページをお願いいたします。第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」について、ご説明申し上げます。

歳入歳出それぞれ1,120万円を増額し、総額は2億1,598万円でございます。詳細は、別冊の予算説明書の9ページをお願いいたします。

歳入のうち、3款：繰入金、1項・1目：基金繰入金は400万円の増額です。

4款：繰越金、1項・1目：繰越金は720万円の増額で、前年度決算の確定によるものです。

10ページに移っていただき、歳出でございますが、主なものは2款：総務費、1項：総務管理費、2目：財産管理費で、360万円の増額でございます。財政調整基金へ前年度の繰越金の2分の1を積立てるものです。

2款：総務費、2項：徴税費、1目：税務総務費で760万円の増額でございます。これは、派遣職員の給与費等の決算見込みの増によるものです。

以上、令和4年度補正予算案の概要について申し上げます。

ご審議の程、よろしく申し上げます。

【議長（柳澤議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

【議長（柳澤議員）】

採決を行います。

議案第2号「令和4年度長野県地方税滞納整理機構一般会計補正予算案」を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（柳澤議員）】

次に、議案第3号「長野県地方税滞納整理機構職員の定年等に関する条例案」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

武井事務局長。

【武井事務局長】

議案集5ページをご覧ください。第3号「長野県地方税滞納整理機構職員の定年等に関する条例案」でございます。地方公務員法改正による公務員の定年延長に伴い、役職定年制の導入など必要な事項を定める条例を策定するものです。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長（柳澤議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

討論なしと認めます。討論を終結し、採決に入ります。

【議長（柳澤議員）】

採決を行います。

議案第3号「長野県地方税滞納整理機構職員の定年等に関する条例案」を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

【議長（柳澤議員）】

次に、議案第4号「長野県地方税滞納整理機構個人情報の保護に関する法律施行条例案について」を議題といたします。

理事者の説明を求めます。

武井事務局長。

【武井事務局長】

議案集8ページをご覧ください。第4号「長野県地方税滞納整理機構個人情報の保護に関する法律施行条例案」でございます。「個人情報の保護に関する法律」が施行されることに合わせて、「個人情報の保護に関する法律」の施行に関し必要な事項を定める条例を策定するものです。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長（柳澤議員）】

説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論に入ります。

討論はありますか。

【なし】

【議長（柳澤議員）】

討論なしと認めます。

討論を終結し、採決に入ります。

採決を行います。

議案第4号「長野県地方税滞納整理機構個人情報の保護に関する法律施行条例案」を、原

案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議事日程により、議 第1号「長野県地方税滞納整理機構議会個人情報保護条例（案）について」を議題といたします。

本件は、本日出席の議員全員から提出された議案でありますので、直ちに採決したいと思います。ご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。

お諮りいたします。

議 第1号「長野県地方税滞納整理機構議会個人情報保護条例（案）」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

【異議なし】

【議長（柳澤議員）】

異議なしと認めます。

よって本案は、原案のとおり可決することに決定しました。

以上、本定例会に提出されました案件の審議は、すべて終了いたしました。

ここで、定例会の閉会に当たり、広域連合長から挨拶をお願いいたします。

阿部広域連合長。

【阿部広域連合長】

2月定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、提出いたしました議案につきまして、原案どおりご議決を賜り、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。

滞納整理機構といたしましても、市町村及び県の貴重な一般財源であります地方税の確保に向け、構成団体の皆さまのご期待に応えることができるよう、強い使命感、そして責任感をしっかり持って業務の推進に当たってまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては引き続きご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、寒さ厳しき折から十分ご自愛をいただき、なお一層のご活躍をご祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。ありがとうございました。

【議長（柳澤議員）】

以上をもちまして、令和5年2月長野県地方税滞納整理機構議会定例会を閉会いたします。お疲れ様でございました。

午後1時15分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 柳澤 潔

署名議員 平林 明人

署名議員 白鳥 敏明

